

Aグループ (1)

1

作成者：飯塚駐屯地業務隊管理科電気係長
防衛技官 藤山 浩典
作成年月日：令和6年2月6日

仕 様 書

1. 概 要

- (1) 件 名 令和6年度 飯塚駐屯地で使用する電気
- (2) 需要場所 陸上自衛隊飯塚駐屯地
飯塚市津島282
- (3) 業種及び用途 官公署(国家事務)

2. 仕 様

- (1) 供給電気方式、供給電圧(標準電圧)、計量電圧(標準電圧)、標準周波数、電気方式及び蓄熱式負荷設備の有無

ア	供給電気方式	交流三相3線式
イ	供給電圧(標準電圧)	6,600ボルト
ウ	計量電圧(標準電圧)	6,600ボルト
エ	標準周波数	60ヘルツ
オ	電気方式	1回線受電
カ	蓄熱式負荷設備の有無	無

- (2) 契約電力及び予定電力使用量

ア	契約電力	800 キロワット
	(契約電力とは、契約上使用できる電力の最大電力をいい、計量器により計測される値を原則として、これを超えないものとする。)	
イ	予定電力使用量	2,635,000 キロワット時
	(月別の予定使用電力は、別紙のとおり)	

- (3) 契約期間

自 令和6年4月1日午前0時 至 令和7年3月31日午後24時

- (4) 電力量等の検針

自動検針装置	有
電力会社の検針方法	遠隔自動検針
計量器	変成器付複合計器(時間帯別・精密級)
型式	九電テクノシステムズ株式会社 KP3E8-R形
	三相3線式 110ボルト、5アンペア、60ヘルツ
計器定数	1000パルス/キロワット時、1000パルス/キロワット時
パルス定数	50000パルス/キロワット時、2000パルス/キロワット時
VCT	6600/110ボルト、100/5アンペア

(5) 需給地点

需給場所における陸上自衛隊飯塚駐屯地の施設した受電用負荷開閉器電源側と九州電力送配電株式会社側の施設した架空引込線との接続点。

(6) 電気工作物の財産分界点

上記需給地点に同じ。
ただし、計量地点に設置した計量装置は九州電力送配電株式会社の所有とする。

(7) 保安上の責任分界点

上記電気工作物の財産分界点に同じ。

(8) 供給電気の指定

- ア 「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は再生可能エネルギー比率60%とすること。
- イ 契約業者は、供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料を、官側に書面で提出することとする。

3. その他

- (1) 力率は、自動調整装置を設置し、契約期間中100パーセントを保持する予定。
- (2) フリッカ発生機器等、電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有していない。
- (3) 入札価格の算定にあたっては、力率は100パーセントとし、燃料費調整及び電気事業者による、再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金等は考慮しないこと。
- (4) 力率の変動、その他要因による電気料金の調整および仕様書に定めのないその他の供給条件については、九州地区の一般電気事業者の定める特定規模、需要標準供給条件を基準に双方の話し合いにより決定するものとする。
- (5) 電力量等の検針
*電力量の検針日は、毎月1日の0時00分とし、検針表及び電力料金請求書は、第五営業日をめどに、当事業所にファックス等で報告すること。
- (6) 非常用自家発電設備(50キロボルトアンペア 2台)を有している。

月別予定使用電力量
(令和6年4月～令和7年3月)

月	項目	使用電力量 (キロワット時)
4		157,000
5		152,000
6		214,000
7		326,000
8		312,000
9		269,000
10		177,000
11		178,000
12		213,000
1		220,000
2		210,000
3		207,000
合計		2,635,000

Aグループ (2)

1.

作成者：飯塚駐屯地業務隊管理科電気係長
防衛技官・藤山・浩典
作成年月日：令和6年2月6日

仕 様 書

1. 概 要

- (1) 件 名 令和6年度 飯塚駐屯地で使用する電気
- (2) 需要場所 陸上自衛隊飯塚駐屯地
飯塚市津島282
- (3) 業種及び用途 官公署(国家事務)

2. 仕 様

- (1) 供給電気方式、供給電圧(標準電圧)、計量電圧(標準電圧)、標準周波数、電気方式及び蓄熱式負荷設備の有無

ア	供給電気方式	交流三相3線式
イ	供給電圧(標準電圧)	6,600ボルト
ウ	計量電圧(標準電圧)	6,600ボルト
エ	標準周波数	60ヘルツ
オ	電気方式	1回線受電
カ	蓄熱式負荷設備の有無	無

- (2) 契約電力及び予定電力使用量

ア	契約電力	800 キロワット (契約電力とは、契約上使用できる電力の最大電力をいい、計量器により計測される値を原則として、これを超えないものとする。)
イ	予定電力使用量	2,635,000 キロワット時 (月別の予定使用電力は、別紙のとおり)

- (3) 契約期間

自 令和6年4月1日午前0時 至 令和7年3月31日午後24時

- (4) 電力量等の検針

自動検針装置	有
電力会社の検針方法	遠隔自動検針
計量器	変成器付複合計器(時間帯別・精密級)
型式	九電テクノシステムズ株式会社 KP3E8-R形 三相3線式 110ボルト、5アンペア、60ヘルツ
計器定数	1000パルス/キロワット秒、1000パルス/キロワット時
パルス定数	50000パルス/キロワット時、2000パルス/キロワット時
VCT	6600/110ボルト、100/5アンペア

(5) 需給地点

需給場所における陸上自衛隊飯塚駐屯地の施設した受電用負荷開閉器電源側と九州電力送配電株式会社側の施設した架空引込線との接続点。

(6) 電気工作物の財産分界点

上記需給地点に同じ。
ただし、計量地点に設置した計量装置は九州電力送配電株式会社の所有とする。

(7) 保安上の責任分界点

上記電気工作物の財産分界点に同じ。

3. その他

- (1) 力率は、自動調整装置を設置し、契約期間中100パーセントを保持する予定。
- (2) フリッカ発生機器等、電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有していない。
- (3) 入札価格の算定にあたっては、力率は100パーセントとし、燃料費調整及び電気事業者による、再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金等は考慮しないこと。
- (4) 力率の変動、その他要因による電気料金の調整および仕様書に定めのないその他の供給条件については、九州地区の一般電気事業者の定める特定規模、需要標準供給条件を基準に双方の話し合いにより決定するものとする。
- (5) 電力量等の検針
*電力量の検針日は、毎月1日の0時00分とし、検針表及び電力料金請求書は、第五営業日をめぐに、当事業所にファックス等で報告すること。
- (6) 非常用自家発電設備(50キロボルトアンペア 2台)を有している。

月別予定使用電力量
(令和6年4月～令和7年3月)

月	項目	使用電力量 (キロワット時)
4		157,000
5		152,000
6		214,000
7		326,000
8		312,000
9		269,000
10		177,000
11		178,000
12		213,000
1		220,000
2		210,000
3		207,000
合計		2,635,000

Bグループ (1)

1

作成者：飯塚駐屯地業務隊管理科電気係長
防衛技官 藤山 浩典
作成年月日：令和6年2月6日

仕 様 書

1. 概 要

- (1) 件 名 令和6年度 飯塚駐屯地(訓練場地区)で使用する電気
- (2) 需要場所 陸上自衛隊飯塚駐屯地(訓練場)
飯塚市津島282
- (3) 業種及び用途 官公署(国家事務)

2. 仕 様

- (1) 供給電気方式、供給電圧(標準電圧)、計量電圧(標準電圧)、標準周波数、電気方式及び蓄熱式負荷設備の有無

ア	供給電気方式	交流三相3線式
イ	供給電圧(標準電圧)	6,600ボルト
ウ	計量電圧(標準電圧)	6,600ボルト
エ	標準周波数	60ヘルツ
オ	電気方式	1回線受電
カ	蓄熱式負荷設備の有無	無

- (2) 契約電力及び予定電力使用量

- ア 契約電力 24 キロワット
ただし、各月の契約電力は、その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。
- イ 予定電力使用量 47,000 キロワット時
(月別の予定使用電力量は、別紙のとおり)

- (3) 契約期間

自 令和6年4月1日午前0時 至 令和7年3月31日午後24時

- (4) 電力量等の検針

自動検針装置	有
電力会社の検針方法	遠隔自動検針
計量器	変成器付複合計器(時間帯別・普通級)
型式	富士電機メーター株式会社 FM3E14-R形 三相3線式 110ボルト、5アンペア、60ヘルツ
計器定数	1000パルス/キロワット秒、1000パルス/キロワット時
パルス定数	50000パルス/キロワット時
VCT	6600/110ボルト、50/5アンペア

(5) 需給地点

需給場所における陸上自衛隊飯塚駐屯地の施設した受電用負荷開閉器電源側と九州電力送配電株式会社側の施設した架空引込線との接続点。

(6) 電気工作物の財産分界点

上記需給地点に同じ。
ただし、計量地点に設置した計量装置は九州電力送配電株式会社の所有とする。

(7) 保安上の責任分界点

上記電気工作物の財産分界点に同じ。

(8) 供給電気の指定

ア 「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は再生可能エネルギー比率60%とすること。

イ 契約業者は、供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料を、官側に書面で提出すること。

3. その他

(1) 力率は、調整装置を設置し、契約期間中100パーセントを保持する予定。

(2) フリッカ発生機器等、電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有していない。

(3) 入札価格の算定にあたっては、力率は100パーセントとし、燃料費調整及び電気事業者による、再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金等は考慮しないこと。

(4) 力率の変動、その他要因による電気料金の調整および仕様書に定めのないその他の供給条件については、九州地区の一般電気事業者の定める特定規模、需要標準供給条件を基準に双方の話し合いにより決定するものとする。

(5) 電力量等の検針

*電力量の検針日は、毎月1日の0時00分とし、検針表及び電力料金請求書は、第五営業日をめどに、当事業所にファックス等で報告すること。

月別予定使用電力量
(令和6年4月～令和7年3月)

月	項目	使用電力量 (キロワット時)
4		3,000
5		3,200
6		4,100
7		5,500
8		5,400
9		4,500
10		3,500
11		3,400
12		3,800
1		3,700
2		3,400
3		3,500
合計		47,000

Bグループ (2)

1

作成者：飯塚駐屯地業務隊管理科電気係長
防衛技官 藤山 浩典
作成年月日：令和6年2月6日

仕様書

1. 概要

- (1) 件名 令和6年度 飯塚駐屯地(訓練場地区)で使用する電気
- (2) 需要場所 陸上自衛隊飯塚駐屯地(訓練場)
飯塚市津島282
- (3) 業種及び用途 官公署(国家事務)

2. 仕様

- (1) 供給電気方式、供給電圧(標準電圧)、計量電圧(標準電圧)、標準周波数、電気方式及び蓄熱式負荷設備の有無

ア	供給電気方式	交流三相3線式
イ	供給電圧(標準電圧)	6,600ボルト
ウ	計量電圧(標準電圧)	6,600ボルト
エ	標準周波数	60ヘルツ
オ	電気方式	1回線受電
カ	蓄熱式負荷設備の有無	無

- (2) 契約電力及び予定電力使用量

ア	契約電力	24 キロワット
	ただし、各月の契約電力は、その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。	
イ	予定電力使用量	47,000 キロワット時
	(月別の予定使用電力量は、別紙のとおり)	

- (3) 契約期間

自 令和6年4月1日午前0時 至 令和7年3月31日午後24時

- (4) 電力量等の検針

自動検針装置	有
電力会社の検針方法	遠隔自動検針
計量器型式	変成器付複合計器(時間帯別・普通級) 富士電機メーター株式会社 FM3E14-R形 三相3線式 110ボルト、5アンペア、60ヘルツ
計器定数	1000パルス/キロワット秒、1000パルス/キロワット時
パルス定数	50000パルス/キロワット時
VCT	6600/110ボルト: 50/5アンペア

(5) 需給地点

需給場所における陸上自衛隊飯塚駐屯地の施設した受電用負荷開閉器電源側と九州電力送配電株式会社側の施設した架空引込線との接続点。

(6) 電気工作物の財産分界点

上記需給地点に同じ。
ただし、計量地点に設置した計量装置は九州電力送配電株式会社の所有とする。

(7) 保安上の責任分界点

上記電気工作物の財産分界点に同じ。

3. その他

- (1) 力率は、調整装置を設置し、契約期間中100パーセントを保持する予定。
- (2) フリッカ発生機器等、電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有していない。
- (3) 入札価格の算定にあたっては、力率は100パーセントとし、燃料費調整及び電気事業者による、再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金等は考慮しないこと。
- (4) 力率の変動、その他要因による電気料金の調整および仕様書に定めのないその他の供給条件については、九州地区の一般電気事業者の定める特定規模、需要標準供給条件を基準に双方の話し合いにより決定するものとする。
- (5) 電力量等の検針
*電力量の検針日は、毎月1日の0時00分とし、検針表及び電力料金請求書は、第五営業日をめどに、当事業所にファックス等で報告すること。

月別予定使用電力量
(令和6年4月～令和7年3月)

月	項目	使用電力量 (キロワット時)
4		3,000
5		3,200
6		4,100
7		5,500
8		5,400
9		4,500
10		3,500
11		3,400
12		3,800
1		3,700
2		3,400
3		3,500
合計		47,000